



議会だより



市議会
ホームページ

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191 (直通)
FAX 047(445)2053

URL <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

鎌ヶ谷市は9月1日に市制施行50周年を迎えました



令和3年12月26日まで郷土資料館の企画展で展示されている、市制施行後発刊された議会だより第1号



当時の議会の様子（昭和46年3月定例会）

9月会議 令和2年度一般会計 をはじめとする5会 計の決算認定議案を 認定しました。

決算認定議案は、10人の委員で構成する決算審査特別委員会が審査し、委員長から審査経過と結果の報告が行われた後、すべて認定されました。

一般会計決算額は、歳入約491億9千万円、歳出約472億8千万円となり、前年度より増となりました。主な要因は、歳入では国庫支出金や地方消費税交付金などの増、歳出では特別定額給付金や経営支援給付金、小中学校ICT環境整備事業などの増によるものです。

今会議では、決算認定議案を含め、市長から提出された議案等15件、議員から提出された発議案3件、及び市民の方などから提出された陳情5件について審議しました。

(審議の結果等は4面に掲載)

9月会議日程

9月2日(木) 開議
会議期間の決定
発議案の提案説明
発議案1件の採決
議案の提案説明
5日(日) お知らせ号発行
7日(火) 議案に対する質疑
8日(水) 総務企画常任委員会
都市・市民生活常任委員会
9日(木) 教育福祉常任委員会
13日(月) 決算審査特別委員会
14日(火) 決算審査特別委員会
17日(金) 一般質問
21日(火) 一般質問
22日(水) 一般質問
24日(金) 一般質問
28日(火) 委員長報告
追加議案の上げ
発議案の提出
質疑・討論・採決
散会

教育長の任命に同意
教育長の欠員に伴い、皆川征夫氏を任命することに同意しました。

請願・陳情を提出される方へ
請願・陳情はどなたでも提出することができますが、定例の会議で審議を希望する場合は、議会事務局窓口へ直接提出してください。

○請願書は、議員の紹介が必要です。(※陳情書は不要)
○要旨は簡潔、明瞭に記載してください。
内容が多方面にわたる場合は、それぞれ別の請願書(陳情書)に分けてください。
なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが、審議はいたしません。
詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

国に意見書を提出しました

○障害者虐待防止法が規定する通報義務の対象に医療従事者による虐待を加えるよう法改正を求める意見書
(教育福祉常任委員会の発議)

障害者虐待防止法に規定する虐待発見時における市町村への通報義務の対象に、医療従事者による虐待についても加えるよう障害者虐待防止法の改正を強く要望するものです。

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
(総務企画常任委員会の発議)

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が懸念される中、地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、医療・介護、子育て支援、雇用の確保などの対応で財政需要は増大の一途をたどっており、財政需要に見合う財源確保のため、地方税制の充実確保を強く要望するものです。

○義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書
(教育福祉常任委員会の発議)

子どもたちの健全育成をめざし、豊かな教育を実現させるとともに、子どもたちの教育環境の一層の整備をめざし、義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の確保を要望するものです。



以上3件を可決し、国の関係機関に提出しました。

次回の12月会議は11月25日(木)に開議予定です。